

## 運輸安全マネジメントに関する取り組み

箱根登山観光バス株式会社

当社では、輸送の安全を確保するため、以下のとおり全役職員が一丸となって取り組んでまいります。

### 1. 輸送の安全に関する基本的な方針

- (1) 社長および役員は、関係法令の遵守と輸送の安全確保が事業経営の根幹であることを深く認識し、社内において輸送の安全確保に主導的な役割を果たします。
- (2) 社長および役員は、現場における安全に関する声に真摯に耳を傾けるなど現場の状況を十分に踏まえつつ、全従業員に対し関係法令の遵守と輸送の安全の確保が最も重要であるという意識を徹底させます。
- (3) 当社は輸送の安全に関する計画の策定、実行、チェック、改善を確実に実施し、安全対策を不断に見直し、全従業員が一丸となって業務を遂行することにより、絶えず輸送の安全性の向上に努めます。また、輸送の安全に関する情報については積極的に公表いたします。

### 2. 輸送の安全に関する重点施策

前項の「基本的な方針」にもとづき、以下に掲げる事項を実施します。

- (1) 輸送の安全の確保が最も重要であるという意識を徹底し、関係法令および安全管理規程に定められた事項を遵守します。
- (2) 輸送の安全に関する費用支出および投資を、積極的かつ効率的に行うよう努めます。
- (3) 輸送の安全に関する内部監査を行い、必要な是正措置または予防措置を講じます。
- (4) 輸送の安全に関する情報の連絡体制を確立し、社内において必要な情報を適確に伝達し、共有します。
- (5) 輸送の安全に関する教育および研修に関する具体的な計画を策定し、これを適確に実施します。

### 3. 輸送の安全に関する目標（2018年度）

- |  |
|--|
| <ol style="list-style-type: none"><li>1. 有責重大事故および人身事故の発生      ゼロ</li><li>2. 危険予知運転の実施と不安全運転の撲滅</li><li>3. 自責物損事故    15件以下</li></ol> |
|--|

#### 4. 輸送の安全に関する目標の達成状況（2017年度）

項 目	目 標	実 績
有責重大事故および人身事故の発生	0 件	2 件

なお、飲酒運転事案の発生はありません。

#### 5. 自動車事故報告規則第2条に規定する事故に関する統計

2017年度 発生件数 1 件

#### 6. 輸送の安全のために講じた措置（2017年度）

##### (1) 従業員教育および研修の実施状況

- ① 2017年9月、全従業員を対象とした研修を実施しました。

【主な内容】 運輸関係法規の内容解説とその遵守の重要性、危険予測および回避（ドライブレコーダー映像活用）、健康管理に関する講義、高速道路会社による交通安全セミナー

- ② 2018年2月、スケート場跡地を利用し冬季研修を実地しました。

【主な内容】 凍結路を想定した走行訓練、スラローム走行、急制動および衝突被害軽減ブレーキの動作確認

- ③ 2018年3月、バスガイドを含む乗務員を対象とした研修を実施しました。

【主な内容】 経営トップによるコミットメント発信、危険予測および回避（ドライブレコーダー映像活用）、事故現場の保存方法、非常扉の開閉、高齢者疑似体験、消火器取扱訓練

- ④ 上記の他、2015年度に導入したデジタルタコグラフのデータを活用し、運転時間等に関して法令順守が実行されているかを日常的にチェックし、問題があった場合は、従業員への指導や旅行業者等関係先との協議調整を行い、改善を図りました。

##### (2) 輸送の安全に関する実績額

- ① 実施した案件

車両の更新、車両再生等

- ② 関連する予算額および実績額

実績額 40,796 千円

#### 7. 輸送の安全のために講じようとする措置（2018年度）

##### (1) 従業員教育および研修の実施計画

全従業員の集合研修を年2回、営業所別の集合研修を年1回計画する他、個別研修や小集団での研修も取り入れ、安全に関する知識と意識および技能の向上を図ります。

(2) 運転士の健康管理の強化

脳MRI健診やSAS検査の受診を促進し、安全運転に支障を生じさせる恐れのある者の早期把握、およびその是正に取り組んでまいります。

(3) 運転士の過労運転の防止

デジタルタコグラフのデータを活用し、運転士の運転時間等、勤務実績をより厳格に管理し、無理のない乗務計画の作成を推進します。

(4) 予算額（概算）

43,000 千円（車両の更新、ドライブレコーダー更新等）

8. 輸送の安全に関する内部監査および改善措置について

社長を委員長とする月次の安全推進委員会により事故防止策を樹立するほか、年2回役職運転士を当委員会に参加させ、現場目線での事故防止対策を図ります。内部監査として、安全管理の取組状況の自己チェックシートを活用し、安全マネジメントの取り組みに対する課題を抽出して改善措置を講じます。

9. 最高責任者および安全統括管理者

最高責任者	代表取締役社長	高橋	光由
安全統括管理者	総務部長	齋田	増実

10. 添付書類

- (1) 輸送の安全に関する組織体制および情報伝達体制図
- (2) 安全管理規程

以 上